

第8回コミュニティ連絡会議(定例会) 会議録

- 《日 時》 平成28年5月10日(火) 9時30分から11時40分まで
《場 所》 生涯学習センター3階 学習室4
《参加者》 各コミュニティ運営協議会(会長)7人、市職員(総務部)4人

議長あいさつ及び前回の会議録の確認の後、以下のとおり協議を行った。

1. 各協議会の情報交換

平成28年度総会に向け、事業計画案及び予算案などについて、協議会間の情報交換を行った。

2. コミュニティ依頼事項・情報提供等について

(1) コミュニティ助成事業についての情報提供

- ・申請を希望する場合は、市と事前協議のうえ、8月末までに申請する。

(2) 健康ちくしの21についての情報提供

- ・各協議会の福祉をテーマとする部会に連絡のこと。

(3) 民生委員推薦会の委員の推薦依頼について

- ・二日市コミュニティ運営協議会から委員1名を推薦する。

(4) 人権問題啓発実行委員会の委員の推薦依頼について

- ・コミュニティ連絡会議から7人(各協議会の会長)を推薦する。

3. 連絡会議の運営について

傍聴や会議資料の公開を求められた場合の対応として、協議のうえ、次のとおり当面の方針を決定した。

- (1) 率直な情報交換が害される恐れがあるため、傍聴は認めないものとする。
- (2) 会議録は、一般に公開する。
- (3) 会議資料の公開の可否は、会議の都度、内容に応じて決定する。

4. 協議会に参加を希望する団体の取扱について

(1) 各協議会における対応の例

- ① 役員会において、受入れの可否の方針を決定する。
- ② 役員会の方針を運営委員会において承認し、団体の参加を決定する。
- ③ 必要に応じて、部会においても団体の参加について協議を行う。

(2) 市が団体から相談を受けた場合の対応

- ① 市の担当職員から、該当する協議会の事務局長へ連絡する。
- ② 連絡を受けた事務局長は、会長と協議のうえ、対応を検討する。

5. その他

- ・次回の会議は、6月1日に開催する。